平成２３年（へ）第１号
東京都千代田区神田紺屋町32番地
申立人　日興製薬販売株式会社
代表者代表取締役　尾崎　義隆
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月26日
平成23年７月27日　富山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＲＡ69354
金額　1,669,500円
支払期日　平成23年７月10日
支払地　富山市
支払場所　株式会社北陸銀行本店営業部
振出日　平成23年３月10日
振出地　富山市
振出人　日医工ファーマ株式会社　代表取締役　浦山　秀好
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４６２７号
大阪市天王寺区上汐３丁目５番16―501号
債務者　有限会社Ｃｈｅｃｋｍａｔｅ
代表者取締役　大山　弘美
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　史記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６６０号
大阪市此花区春日出北１丁目９番24号
債務者　信栄機設株式会社
代表者代表取締役　原田　信昭
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦田　如子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８５３号
大阪府東大阪市菱江２丁目16番３号
債務者　有限会社ウドウ設備工業
代表者取締役　有働　貴博
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８７５号
大阪府豊中市長興寺北３丁目10番17―201号
債務者　有限会社敏クリエイト
代表者取締役　美木　莉映
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本裕己久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９０２号
大阪市淀川区西中島６丁目５番３号フェイム新大阪706号室
債務者　株式会社システム８２
代表者代表取締役　八頭司良二
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９７０号
大阪市住之江区浜口西３丁目２番16―105号
債務者　協和エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　永井　　是
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９０９号
大阪市中央区安土町１丁目５番８号本町村田ビル803号
債務者　有限会社メディアクラフト
代表者代表取締役　佐野　忠秀
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１３８号
札幌市手稲区前田１条12丁目３番20号
債務者　株式会社札幌医大食堂
代表者代表取締役　三上　国生
１　決定年月日時　平成23年８月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野俊太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４８４７号
大阪府八尾市本町５丁目４番13号、商業登記簿上の本店所在地大阪市天王寺区勝山３丁目３番12号
債務者　ハリヤ株式会社
代表者代表取締役　中嶋　　伸
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻野　伸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３６号
青森県弘前市大字土手町77番地10
債務者　有限会社パリ亭
代表者代表取締役　三上　順三
１　決定年月日時　平成23年８月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　葛西　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前11時
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１１２５０号
埼玉県川口市新井町９番８号
債務者　株式会社第一通商
代表者代表取締役　泉　　裕司
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　智司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９５２号
愛知県小牧市川西２丁目26番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市熱田区三本松町12番24号
債務者　株式会社蒲廣
代表者代表取締役　水谷　芳枝
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙柳　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１２３８号
東京都千代田区大手町２丁目１番１号
債務者　株式会社ジュエリー・フオンド
代表者代表取締役　粟野壽美子
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北　　秀昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２３９号
東京都千代田区大手町２丁目１番１号
債務者　株式会社ジュエリー・ストリーム
代表者代表取締役　粟野佳世子
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北　　秀昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８０４号
埼玉県川口市西青木５丁目２番９号
債務者　株式会社宍戸工務店
代表者代表取締役　宍戸　重一
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　健太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部